

報告事項名 第1回新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会の概要報告について

第1回「新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会」会議概要

1 日 時 令和2年5月29日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 徳島グランヴィリオホテル 1階 ヴィリオールーム

3 出席者

(1) 委 員 13名中13名出席

(2) 県教委 教育次長, 特別支援教育課長, 事務局員5名

4 会議次第

(1) 開会

(2) 県教育委員会あいさつ

(3) 委員紹介 ※別紙1を参照

(4) 委員長の選出・委員長あいさつ

委員長 富樫 敏彦(徳島文理大学 准教授)

(5) 副委員長の選出

副委員長 松下 義雄

(特定非営利活動法人 とくしま障がい者就労支援協議会 理事長)

(6) 事務局からの説明

①新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会の設置について

②徳島県立特別支援学校の現状と課題について

※別紙2, 別紙3を参照

(7) 各検討事項についての協議

(8) 事務連絡

(9) 閉会

5 検討委員会委員から出された主な意見(3つの検討事項別に整理)

(1) 検討事項1 地域を学習の場とする「新たな教育内容」

・特別支援学校の子どもたちだけを対象とするイベントだけではなく、通常の中学生や高校生等の同世代の子ども同士と一緒に活動できる場もほしい。最初から特別支援学校生徒のみのイベントではなく、障がいの有無に関係なく参加できるイベントを目指してほしい。

・技能や芸術面, スポーツ面のスキルもどれも素晴らしいが, まずは基本的な生活習慣(あいさつ, 着替え, トイレ等)を身につけられるようにすることが大切であると思う。

- ・はっぴいえコプラザの活動は、お客様が資源ゴミを持ってきてくださって、10%の割引券を渡した時に、生徒がお客様から「ありがとう」と言われる、というのがすごく励みになってモチベーションのアップにつながっている。私ども企業と、学校、ハローワーク、県教委が一緒になって、ネットワークを作り、さらにできることを考えていきたい。
- ・特別支援学校を卒業後は、近隣の作業所や福祉サービス事業所へ行く子どもが多い。特別支援学校でなければできない作業や施設設備を整えるのではなく、地域の実情に応じた教育内容や施設を校内に設けてほしい。
- ・特別支援学校と福祉関係が連携し、卒業後の生涯スポーツや文化芸術活動に取り組んでいきたいと思う。
- ・スポーツや趣味によって、可能性が見えたり自信を持ったりすることができ、自立することにもつながると考える。本人と家庭だけでは学校卒業後も継続して取り組むことが難しいため、在学時から同じような障がいのある方たちと共に活動できるような支援があればよいと感じる。

(2) 検討事項2 新たな教育内容を支える「教育環境の整備」

- ・今後、施設面や建物の収容能力について議論していく際には、特別支援学校だけでなく、特別支援学級等の児童生徒数も予測するなど、「潜在的な需要」を念頭に置きながら、ある程度の幅をもたせた予測値を検討する必要がある。
- ・知的障がいの多い学校であっても、身体障がいの方も入ってくる可能性がある。是非、バリアフリー化も進めていただきたい。また、今の時代に合った「新しい生活様式」に合わせたオンライン教育等にも配慮いただきたい。
- ・子どもたちが学ぶ場であるため、安心、快適な環境整備が必要である。防災機能も強化された環境の整備を行っていただきたい。
- ・特別支援学校の老朽化や、県東部の国府支援学校などの狭隘化の状況を知り、できるだけ早くこうした場を改善いただくとともに、分かりやすい環境であるとか、子どもたちが安全に過ごしやすい環境の確保もお願いしたい。
- ・和太鼓の演奏や四国霊場札所でのお接待、はっぴいえコプラザへの活動参加など地域での活動が広がっている。教育環境が整備されることで、さらなる充実が期待できる。

- ・各特別支援学校では企業や地域と連携した魅力ある取組を実践している。更なる拡充を図るためにも、様々な形で地域と連携ができる施設や設備を備えてほしい。特に、国府支援学校については徳島県の中心部にあるので、地域と多様な連携ができるような設備を兼ね備えた徳島県のモデル校となるよう要望したい。
- ・働く上で一番肝心なことは「健康であること」。健康とは、体力も必要である。学校の中で運動のカリキュラムを増やして、子どもたちに体力がつくような授業とか教室とかを整えてほしい。子どもたちが体をしっかりと動かせるような新しい学校を是非、建設していただきたい。

(3) 検討事項3 学校間で専門性を確保する「特別支援学校間ネットワーク」

- ・遠隔で授業を行う時に、どうしても家庭環境で差が出てしまう。家庭の接続環境も含めて進めていくことが大切である。
- ・特別支援学校において学校間でのやり取りは進んできているようだが、スキルだけでなく、同じ体験や悩みを共有できるような子どもたち同士の「仲間作り」のシステムを構築することが大切である。

新しい時代の特別支援学校の在り方検討会委員名簿

区分	所属団体名称等	委員	
		役職	氏名
学識経験者	徳島文理大学	准教授	富樫 敏彦
	公益財団法人 徳島経済研究所	上席研究員	大谷 博
障がい者 関係	社会福祉法人 徳島県身体障害者連合会	徳島車いすバスケットボールクラブ 代表	後藤 信吾
	社会福祉法人 徳島県手をつなぐ育成会	阿南市手をつなぐ育成会 副会長	島 優子
就労・企業 関係	株式会社 キョーエイ	人事部長	富田 圭司
	特定非営利活動法人 チルドリン徳島	理事長	泉 理加
	一般社団法人 徳島県障がい者雇用支援協会	代表理事	丸山 泰弘
	特定非営利活動法人 とくしま障がい者就労支援協議会	理事長	松下 義雄
ダイバー シテイ関係	ノーマライゼーション促進センター	所長	相原 佳子
	特定非営利活動法人 Greer (クレール)	理事	喜多條 雅子
学校関係 教育関係団体	徳島県特別支援学校長会	会長	中内 貴文
	徳島県特別支援学校保護者連絡会	みなと高等学園PTA役員	米延 光恵
	徳島県立国府支援学校	教諭	高畠 恭子
計			13名

別紙 2

新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 徳島県における特別支援教育の現状と課題を整理し、一人ひとりのニーズに対応した新しい時代の特別支援学校の在り方や、その充実のための方策等を策定するため、新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 検討委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討を行う。

- (1) 児童生徒の様々な能力を引き出す「教育内容」の在り方
- (2) 地域貢献活動や職業スキルの向上を支える「教育環境」の整備
- (3) 各校の専門性を学校間で相互に提供しあう方策

(委員)

第3条 検討委員会の委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 委員は、徳島県教育委員会教育長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱した日から令和3年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 検討委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 副委員長は委員長が指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、検討委員会の会議の議長となる。
- 3 検討委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 4 検討委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見等を聴取することができる。

(庶務)

第6条 検討委員会の庶務は、徳島県教育委員会特別支援教育課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年5月14日から施行する。

新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会
「第1回会議」について

1. 検討委員への説明内容

- (1) 国における特別支援教育の現状
 - ・ H19特別支援教育制度への転換, H24インクルーシブ教育システム構築
 - ・ 知的障がい特別支援学校における在籍者数の増加
- (2) 特別支援学校における適正配置の取組状況 (ハード)
 - ・ 池田支援学校の本校化 (県西部の特別支援教育の充実)
 - ・ 池田支援学校美馬分校の設置 (県西中央部の特別支援教育の充実)
 - ・ みなと高等学園の設置 (発達障がい教育の充実)
 - ・ 徳島視覚支援・徳島聴覚支援学校の併置 (視覚, 聴覚の専門性を発揮)
- (3) 徳島県教育振興計画第2, 3期に基づく取組状況 (ソフト)
 - ・ 発達障がい教育の推進 (みなと高等学園を中心に「徳島モデル」を構築)
 - ・ 就労支援の充実 (技能検定, ゆめチャレの創設, 農福連携の推進等)
 - ・ 文化・スポーツでの才能の開花 (きらめきアート展, ボッチャ等)
 - ・ 児童生徒が地域で活躍できる取組 (札所でのお接待, みまカフェ等)
 - ・ 専門家アドバイザーと連携した取組 (ポジティブな行動支援の展開)
- (4) 現状における課題
 - ・ 特別支援学校が「ダイバーシティとくしま」のモデルとなる必要
 - ・ 在籍者増加による狭隘化への対応と地域に開かれた施設の整備
 - ・ 全ての学校において多様化する障がいに対応できる専門性の確保

2. 御検討いただく事項

- (1) 地域を学習の場とする「新たな教育内容」
 - ・ 児童生徒が地域の中で活躍しつつ学びを深める教育のアイデア
 - ・ 在学時から卒業後の地域移行に向けた福祉施設等との協働
- (2) 狭隘化・老朽化への対応をチャンスと捉えた「教育環境整備」
 - ・ 児童生徒の地域貢献活動や職業スキル向上を支える施設
 - ・ 知的障がい特別支援学校における施設整備モデル
- (3) 学校間で専門性を確保する「特別支援学校間ネットワーク」
 - ・ ICT等を活用した学校間ネットワーク構築の方策
 - ・ 児童生徒の相互交流の促進に向けたネットワークの活用